

3 保全に向けた具体的な取組

・指針（ガイドライン）の策定・公表、それに基づく取組

上記2. 4)で検討した保全方策の具体化を推進し、多様な主体が連携して取り組むため、崖線の緑の現況、課題及び保全方策等を分かりやすくまとめた指針（ガイドライン）を協議会が取りまとめ、公表することが望ましい。指針（ガイドライン）の公表後は協議会が主体となり、指針（ガイドライン）に記載された内容の実現に向け、取り組んでいくことが重要である。

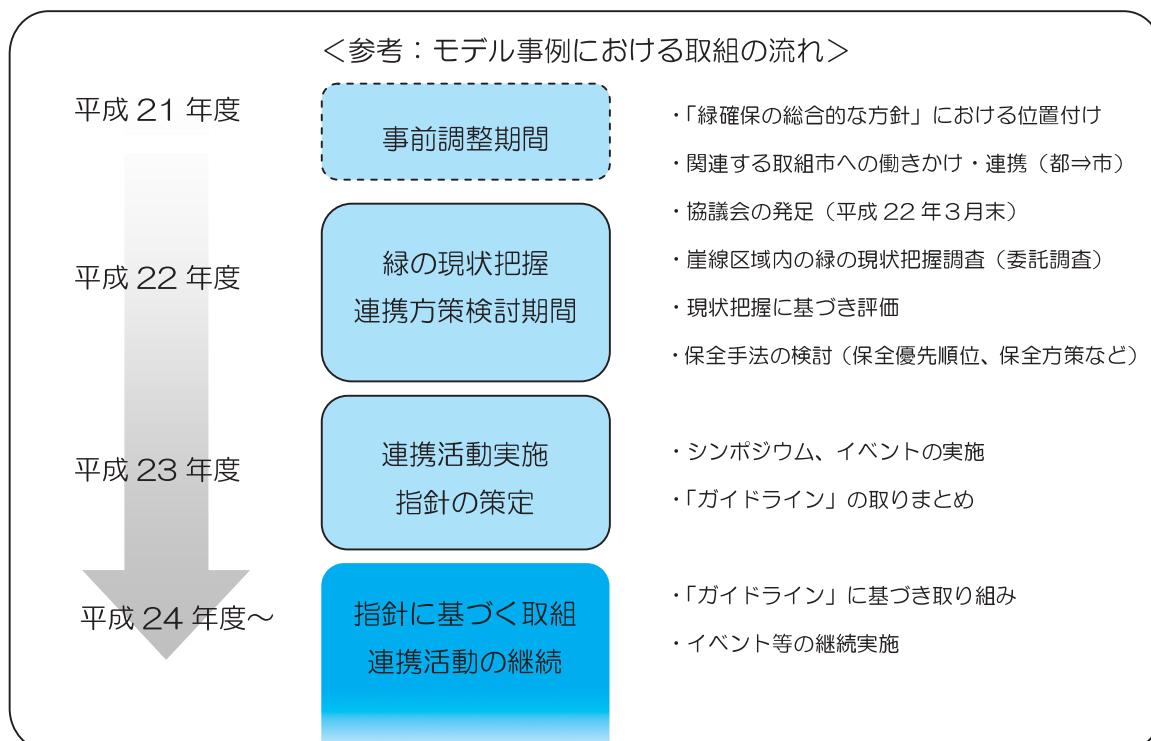
なお、指針（ガイドライン）は、崖線の説明に始まり、崖線の緑の保全に係る各自治体の既往の計画内容の整理、崖線の緑の現況評価の結果、崖線の緑の保全に向けた課題、崖線の緑の保全に向けた今後の保全方策などを少なくとも記載する必要がある。

また、崖線の緑の保全についての社会的な理解を向上させるとともに、多様な主体の参加を促す観点から、シンポジウムやウォークラリー、崖線に関する取組のポータルサイトの開設など、普及啓発的な取組も合わせて行っていくことも重要である。

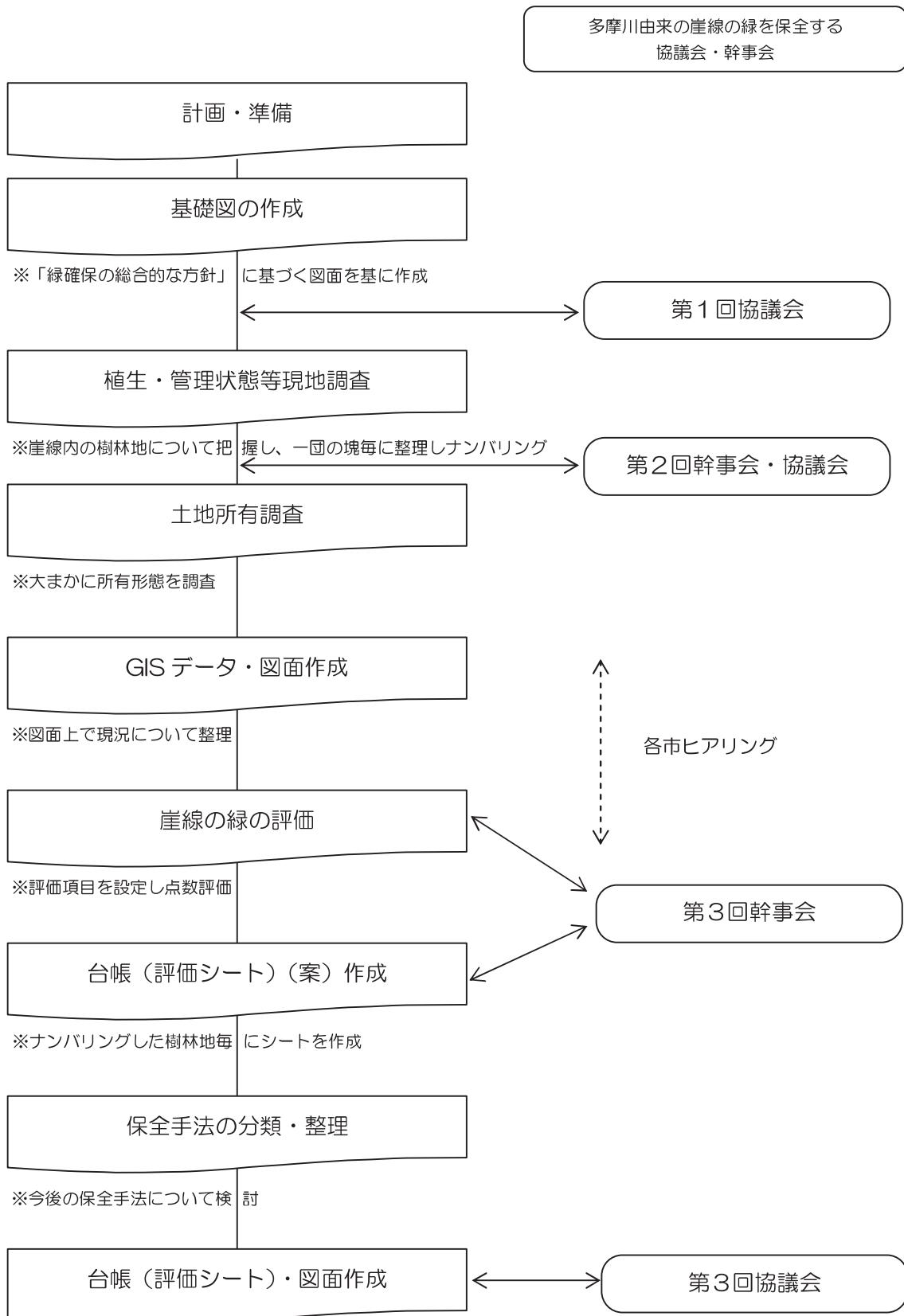
・継続的な取組の担保

崖線の緑保全の取組は、行政のみならず、都民やNPO、企業などの多様な主体が連携して取り組む必要があるが、継続した地道な取組が必要なものもある。その取組を推進していくためには協議会が継続して存在し、各自治体の連携が長期的に担保されていく必要がある。

一方で、協議会の存続には、その維持経費等の負担が生じるため、協議会参加自治体の共通の理解を得ることは困難な場合も想定される。そこで、広域連携に関する助成金等を活用（参考資料）を参照）しながら、長期的に協議会が存続し得るよう検討及び合意形成に向けて調整していくことが望まれる。



＜参考 緑の現況調査、総合評価等のフロー図＞



<参考：台帳・評価シートの例>

グループ名 ○○市-4		所在地 ○○二丁目 対応図面 ○-○-○			
■図面		■写真 (○年○月○日撮影)			
計画条件	中項目	内容	備考	評価	
	O1 特別緑地保全地区・都緑地保全地域	ない		0	
	O2 都市計画公園緑地・都市公園等	ない		0	
	O3 1・2以外の法・条例・要綱による保全制度	ない		0	
	O4 土地所有状況	企	企業10割	0	
	O5 「緑確保の総合的な方針」に基づく方針	その他		0	
	O6 行政計画による位置づけ	ない		0	
	O7 管理の状況	普通		1	
	O8 ボランティア活動団体	ない		0	
	O9 都市計画道路等	ない		-	
10 近辺の地価	28.7万円/m ²	H22.1.	-		
自然的条件 社会的条件	中項目	内容	備考	評価	
	11 植生（緑の質）	樹林良		3	
	12 規模（面積）	0.3ha以上	1.00ha	1	
	13 傾斜と高低差(傾斜30度以上かつ高低差5m以上)	ない		0	
	14 湧水	ない		0	
	15 河川・水路・農地との一体性	ない		0	
	16 希少種などの存在	ない		0	
			計	4	
	17 歴史的文化財との一体性	ない		0	
	18 屋敷林	ない		0	
	19 景観重要度	中		1	
	20 都市公園等との連続性	ない		0	
			計	1	
	自然的条件+社会的条件		計	5	
	総合評価				
	今後の保全手法	中項目	内容		
21 保全手法(案)					
22 用地買収費用（参考額）		○○○○万円 [面積（企業所有）×地価×0.8]			
その他		特筆すべき事項を記載			